

◎基本料金

特別養護老人ホーム めく井の杜

要介護度	介護報酬 1割負担額 (1月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費(1月=30日計算) <日額>	居住費(1月=30日計算) <日額>	1月(30日)あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	27,898	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	63,298 円/月	2,110 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	65,998 円/月	2,200 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	88,498 円/月	2,950 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	109,798 円/月	3,660 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	145,198 円/月	4,840 円/日
要介護2	30,454	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	65,854 円/月	2,195 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	68,554 円/月	2,285 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	91,054 円/月	3,035 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	112,354 円/月	3,745 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	147,754 円/月	4,925 円/日
要介護3	33,194	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	68,594 円/月	2,286 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	71,294 円/月	2,376 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	93,794 円/月	3,126 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	115,094 円/月	3,836 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	150,494 円/月	5,016 円/日
要介護4	35,787	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	71,187 円/月	2,373 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	73,887 円/月	2,463 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	96,387 円/月	3,213 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	117,687 円/月	3,923 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	153,087 円/月	5,103 円/日
要介護5	38,307	第1段階	9,000 円/月 < 300円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	73,707 円/月	2,457 円/日
		第2段階	11,700 円/月 < 390円/日>	26,400 円/月 < 880円/日>	76,407 円/月	2,547 円/日
		第3段階①	19,500 円/月 < 650円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	98,907 円/月	3,297 円/日
		第3段階②	40,800 円/月 <1,360円/日>	41,100 円/月 <1,370円/日>	120,207 円/月	4,007 円/日
		第4段階	48,900 円/月 <1,630円/日>	68,400 円/月 <2,280円/日>	155,607 円/月	5,187 円/日

※1 上記の介護報酬1割負担の中には、下記の加算を含んでおります。

(今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。)

- ・看護体制加算Ⅰ2、Ⅱ2 ・夜勤職員配置加算Ⅱ2 ・個別機能訓練加算Ⅰ ・日常生活継続支援加算 ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ
- ・排せつ支援加算Ⅰ ・介護職員処遇改善加算 ・生産性向上推進体制加算

※2 今後、施設の体制が整えば次の加算が算定されることになります。

⇒精神科医師療養指導加算(1日あたり約7円)、ADL等維持加算Ⅰ(1日当たり37円)、ADL等維持加算Ⅱ(1日当たり約73円)

※3 入所から30日間、又は30日を超える入院後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり約37円をいただきます。

※4 入院、又は外泊をした場合、一月に6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、上記表とは別に1日あたり約299円をいただきます。

(入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生します。但し、空床を短期入所で利用した場合は、費用が発生いたしません。)

※5 入居者様の身体状況が、算定要件に該当する場合には、上記の介護報酬1割負担のほか、次の加算の1割分を負担していただきます。

- ・若年性認知症入所者受入加算(1日当たり約147円)、療養食加算(1食当たり約8円)、再入所時栄養連携加算(1回のみ約244円)
- ・認知症チームケア推進加算(1月あたり約147円)
- ・看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日(1日当たり約88円)、死亡日以前4日以上30日以下(1日当たり約176円)、死亡日前2日又は3日(1日当たり約828円)、死亡日(約1559円)

※6 褥瘡発生に係る評価の結果、褥瘡発生「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)を算定。

(上記表から約12円を減額)

※7 排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には、その程度に応じて次の加算に変更します。

排せつ支援加算Ⅱ(上記表に約7円増額)、または排せつ支援加算Ⅲ(上記表に約13円増額)

※8 介護保険の単位数及び費用につきましては、小数点以下の端数処理が発生するため、金額の誤差が生じることがございます。

令和 年 月 日

上記の利用料について、承諾致しました。

入居者氏名

(代理人)
住 所

印

氏 名

印